



やつしろ

第51号
平成30年
5月1日発行

平成30年3月定例会

市議会だより



▲ 八代城跡 お堀舟巡りと人力車
《お問い合わせ》
DMOやつしろ TEL 0965-31-8200

平成30年3月定例会会期日程

2月26日(月)	本会議／開会
3月 5日(月)	本会議／質疑・一般質問
8日(木)	議会運営委員会
12日(月)	新庁舎建設促進特別委員会
13日(火)	建設環境委員会
14日(水)	文教福祉委員会
15日(木)	経済企業委員会
16日(金)	総務委員会
23日(金)	本会議／討論・採決

目次

● 3月定例会	2
● 委員長報告	4
● 質疑・一般質問	7
● 行政視察の報告	12
● 採決結果	15
● 編集後記	16

編集・文責／八代市議会広報委員会

3月定例会は、2月26日から3月23日まで開催され、
条例議案27件、予算議案20件、人事議案1件、発議案7件、
その他8件を審議しました。

主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など

(主なものを
抜粋して掲載)

可決

◆ 八代市国民健康保険条例の一部改正について

(平成30年4月1日施行)

- (1) 被保険者が死亡したときに支給する葬祭費の額を県内で統一するに当たり所要の改正を行うもの。
※ 葬祭費の額 現行：3万円 → 改正後：2万円（県内統一）
- (2) 被保険者資格の除外規定（被保険者とししない者）のうち、「養護老人ホーム等に収容されている者であって市長が認めたもの」の規定を廃止するもの。

◆ 八代市国民健康保険税条例の一部改正について

(平成30年4月1日施行)

平成30年度国民健康保険の制度改革に伴い、熊本県に納付することとなる国民健康保険事業費納付金の財源となる税収を確保するとともに、累積赤字を削減し本市国民健康保険財政の健全化を図るため、税率を改定するもの。

区 分		現行の税率	改定後の税率
医療分	所得割 (%)	9.60	10.60
	均等割 (円)	24,800	29,600
	平均割 (円)	19,200	2,200
後期高齢者 支援金分	所得割 (%)	3.90	3.30
	均等割 (円)	6,200	9,300
	平均割 (円)	4,800	6,900
介護納付金分	所得割 (%)	2.90	2.70
	均等割 (円)	8,000	14,900
	平均割 (円)	5,700	0

【改正による影響等】

一人当たり平均

月額約 596 円の増

年額約 7,149 円の増

(約 7.5%増)

可決

◆ 八代市学校・子ども教育応援基金条例の制定について

(公布の日施行)

本市の未来を担う子供達の学びを地域とともに支援し、学校教育の振興に資する事業を推進するための基金を設置するに当たり、所要の条例を制定するもの。

可決

◆ 八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

八代市特別職報酬等審議会からの答申を受けて、市議会議員に対して支給する議員報酬の月額の設定を行うもの。

(平成30年4月1日施行)

役 職	現行の額	改正後の額	増減額
議 長	493,000	506,000	13,000
副 議 長	448,000	460,000	12,000
議 員	420,000	431,000	11,000

◆ 八代市長等の給与に関する条例の一部改正について

八代市特別職報酬等審議会からの答申を受けて、市長、副市長、教育長及び識見を有する者の中から選任された常勤の監査委員の受ける給料月額の改定を行うもの。

(平成30年4月1日施行)

役 職	現行の額	改正後の額	増減額
市 長	914,000	925,000	11,000
副 市 長	731,000	744,000	13,000
教 育 長	639,000	674,000	35,000
監査委員	493,000	506,000	13,000

予算

(主なものを抜粋して掲載)

平成 29 年度一般会計補正予算 12 億 3,000 万円

可決

◆ コミュニティセンター施設整備事業 5,302 万円

主な財源：国庫支出金 2,370 万円
市債 2,780 万円

平成 29 年 4 月より開設している泉コミュニティセンターについては、3 階屋内運動場が天井であり、かつ 3 階部分を利用するためには、建築基準法上、内壁改修等の工事が必要となることから、国の「集落活性化推進事業費補助金」を活用して、天井と内壁改修等の工事に要する経費を補正するもの。

平成 30 年度一般会計予算 568 億 2,060 万円

可決

◆ 学校施設空調設備設置事業 4,816 万円

主な財源：市債 3,490 万円

夏季における児童等の健康維持と学習しやすい教育環境を確保するため、エアコン設置に必要な設計業務委託を実施するもの。

【小学校】	泉小学校 設計委託	:	115 万円
【中学校】	中学校 (15 校) 設計委託	:	3,566 万円
【幼稚園】	幼稚園 (6 園) 設計委託	:	810 万円
	遊戯室天井改修設計委託 (3 園) (松高幼、植柳幼、麦島幼)	:	324 万円

◆ 障がい者等見守り推進事業 100 万円

主な財源：基金繰入金 100 万円

市主催の研修を受けて障害の特性と必要な配慮について学んだ市民や企業等を障がい者サポーターとして登録し、障害のある人への地域での見守り体制の構築を推進するもの。

【地域福祉基金活用事業】 障がい者サポーター研修会関係費等

◆ 防災対策事業 3,676 万円

主な財源：県支出金 1,275 万円
市債 470 万円
基金繰入金 765 万円
諸収入 150 万円

※新規事業の主なもの。

・職員用防災服購入 (平成 30 ~ 32 年の 3 力年で整備) 全職員に新たな防災服を支給する。	466 万円
・自主防災組織活動支援補助金 自主防災組織の活動経費に対し補助 (1 団体 2 万円上限) する。	50 万円
・総合防災マップ作成・発送業務委託 校区別防災マップ及び冊子版の防災マップを新たに作成し、配布する。	1,875 万円
・WEB 版防災マップ構築業務委託 新たに作成した防災マップを WEB 上で閲覧できるシステムを導入する。	170 万円
・避難所表示看板作成・修正・撤去等業務委託 現在の避難所案内版を最新の情報に修正する。 また、避難所表示看板のない避難所に新設する。	77 万円

◆ 収穫体験事業 500 万円

主な財源：県支出金 250 万円
基金繰入金 250 万円

やつしろ物流拠点構想の中にくまもと県南フードバレー構想との連携も位置づけられている。さらには、期待される民間投資等の一例として、観光農園等の立地が記載された。このような期待を誘発させ、地域振興に資する取り組みとして実施するもの。

収穫体験コーディネーター業務委託料 500 万円

委員長報告

全ての議案を本会議できめ細かく審議することは効率的ではないため、八代市議会においては、所管の各委員会に付託され審査がなされています。委員会では審査・調査を行った結果は、委員長から本会議において報告が行われます。

ここでは、三月二十三日に行われた委員長報告を抜粋して掲載いたします。

議会運営委員会

◆八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について

説明 今回の改正は、八代市特別職報酬等審議会からの答申に基づき、議員報酬の月額を改定するために必要な改正を行うものである。具体的には、議長が現行の四十九万三千円から一万二千円増の五十万六千円に、副議長が四十四万八千円から一万二千円増の四十六万円に、議員が四十二万円から一万千円増の四十三万円に、それぞれ増額改定するものである。今回、議員報酬の月額を改定する答申が出された理由は、議員活動を支えるための経済的基盤の強化と適正な報酬水準を確保する必要があること。また、議員定数が四人減少したことに加え、近年の行政の高

度化、複雑化により、その職責が多様化、専門化しているため、それに相応した額とするためとされた。また、その引き上げ幅は、九州内の類似団体平均額に準じたものとされている。執行部としては、この答申が十分に審議を尽くしていただいた結果と受け止め、引き上げ改定の提案をするものである。

問 審議会へは案を備えて諮問するのか、また、審議に際して、どのような資料を提供しているのか

答 あらかじめ案を示さない白紙諮問であり、資料としては定例会・臨時会の開催状況や政務活動費の収支関係、中期財政計画、県内十四市や類似団体の特別職報酬等の一覧、審議会の開催状況、議員報酬等の改定状況などがわかるものを提供し、審議に当たっては、厳正かつ公正な見地に立ち、慎重かつ詳細に検討いただいた。

反対意見 国民健康保険税や介護保険料の値上げが予定されている中、議員等の報酬引き上げには賛成いたしかねる。

賛成意見 審議会の答申は尊重されるべきで、新人議員の成り手不足解消の観点からも報酬増は必要である。

主な質疑

○最近の議員期末手当の改定状況、審議会における議員活動に対する評価の声などについて

新庁舎建設促進特別委員会

◆平成三十年度八代市一般会計予算 新庁舎建設基本・実施設計事業について

説明 本事業は、当該設計の内容変更に伴う増額分四千九百九十四万円を加えた設計業務委託料一億七千八百九十二万円が主なものである。

問 設計の変更内容について

答 まず、基本構想において想定していた総面積約一万九千平方メートルが、本庁舎として必要とされる機能等に対し、十分な規模であるかを検証した結果、防災機能などに要する面積が不足すると判明したため、その必要な面積を増床し、総面積約二万六千平方メートルとした基本設計方針を、さきの十二月定例会において報告したところである。そこで、今回、この増床分に係る設計委託料について、受託者から見積もりを徴取したところ、基本設計分として千六百八十四万八千円、実施設計分として二千五百五十六万八千円が提示されたため、この合計金額を上乗せし、当初予算に計上したものである。

主な質疑

○設計業務の完了時期及び総工事費の確定時期について

建設環境委員会

◆平成三十年度八代市一般会計予算・ごみ処理施設整備事業について

説明 本事業は、新規事業である清掃センターの閉炉に向けた関連工事に要する経費等である。

問 事業の具体的内容とスケジュールについて

答 今回の閉炉作業は、施設内の有害な危険物の除去作業と外部からの侵入者を防ぐための安全対策である。また、スケジュールについては、六月末まで本施設でごみの受け入れを行い、七月にその受け入れたごみを焼却し、さらにピットの底に残ったごみの塊を炉で燃やした後、バグフィルターからの撤去やコンベアをカットする工事などを十二月をめどに終える。その後、敷地内への外部からの侵入を防ぐためのフェンス工事を行う。このようなスケジュールに沿って、来年度末まで閉炉に向けて工事を行う予定である。

問 建屋本体の解体工事の計画について

答 建屋本体の撤去解体については、現段階において計画していないので、今回の予算に計上していない。

問 清掃センターの今後の方向性について

答 最終的に現施設を解体するに当たり、跡地の利用を含め、長期的に検討する必要がある。財源等についても今後調査を進めながら、計画案ができ次第、議会に報告したいと考えている。



▲ 新環境センター建設工事の状況

文教福祉委員会

◆平成三十年度八代市一般会計予算・小学校空調設備設置事業、中学校空調設備設置事業、幼稚園空調設備設置事業について

問 今回提案されている 各学校施設への空調設備設置計画について

答 本事業については、平成三十年度から三十二年事業ということとで計画している。まず、三十年度については、幼稚園・中学校、及び小中一貫校となっている泉小学校の設計を行い、三十一年度はその設計した幼稚園と中学校等への設置工事を行う予定である。あわ

せて、泉小学校以外の小学校の設計を行い、三十二年度には泉小学校以外の設置工事を行う予定としている。

問 三十二年度に工事が完了することだが、各施設の全部屋に設置が完了するのか

答 普通教室を中心に、特別支援教室、少人数指導教室、図書室、音楽室、理科室等に新規に設置する予定である。また、既に設置してある耐用年数を迎えたパソコン室や事務室等の空調設備についても更新を行う予定であるが、家庭科室や技術科室等については、今のところ、設置する予定はない。

主な質疑

- 学校支援職員配置事業における学校支援員の募集状況及び配置について
- 不登校児童生徒の適応指導事業におけるくま川教室の専任指導員の勤務体制及び人員配置について
- 太田郷小学校トイレ改修事業のスケジュールについて

意見 三十年度から新規で配置される英語支援員の配置については、小学校二十四校に対して二名ということであるが、今後も引き続き、適正な人員の配置について検証していただきたい。

意見 各学校で使える環境整備費が不足しているとの話を聞いているので、予算の増額等を検討していただきたい。

経済企業委員会

◆平成三十年度八代市一般会計予算・農業次世代人材投資事業について

説明 本事業は、四十五歳未満の青年就農者の就農意欲の喚起と、就農後の定着を図り、経営が不安定な就農初期段階である五年以内の所得を確保するため、一人当たり年間、最大百五十万円を交付するものである。また、交付については、一年分、半年分、夫婦特例加算がある。

問 本事業費の積算根拠と交付金の継続受給の可否について

答 既に受給しており、平成三十年度以降も継続して受給する者が五十一名。平成三十年度からの見込みとして、新規受給者が十五名。また、就農開始時期の関係により半期分を受給する者が四名。さらに、夫婦特例加算について十三組を想定し、予算計上している。また、本事業は五年間継続して受給することができるものの、平成二十九年度から、三年目を迎える時点で中間評価を行い、継続受給の可否の判断を行っている。

意見 本補助金は全額、県からのものであり、より多くの方に活用していただくとともに、就農後の定着並びに生産性の向上のため、本事業をさらに推進していただきたい。

主な質疑

○収穫体験事業の詳細について
○農業委員会事務事業における、本年八月から設置される、農地利用最適化委員について

総務委員会

◆平成三十年度八代市一般会計予算・歳入・市民税について

説明 本予算額は、これまでの決算状況及び平成二十九年度決算見込みに加え、国の地方財政計画を参考に計上しており、前年度当初予算と比較して一億六千七百万円の増となっている。なお、その主な要因は所得割の増加である。

問 個人市民税の所得割が増加した背景には景気の回復があったと理解してよいのか

答 市民税の算定基礎となる所得のうち、給与所得及び農業所得の増加が見受けられた。まず、給与所得については、現在、景気は回復基調にあり、雇用情勢が改善されてきたことから、給与所得者が増加しており、平成二十八年と平成二十九年の所得額を比較すると、総額で約二十八億五千九百万円増加している。また、農業所得についても、現在、本市においては、農業が非常に好調であることから、同様に所得額を比較すると約十六億五千八百万円の増加となっている。

主な質疑

○減額された地方交付税の内訳について
○地方揮発油譲与税が減額となった理由について

◆八代市長等の給与に関する条例の一部改正について

説明 本条例は、八代市特別職報酬等審議会に対し諮問を行い、当該審議会からの答申に基づ

き、市長等の給料を改定するために必要な改正を行うものである。その給料月額額の改定内容は、市長については、現行から一万千円を引き上げ九十二万五千円に、副市長は、一万三千円を引き上げ、七十四万四千円に、教育長は、三万五千円を引き上げ、六十七万四千円に、常勤の監査委員は、一万二千円を引き上げ、五十万六千円に、それぞれ改定するものである。なお、当該審議会からの答申内容については、市長の給料は、市政の最高責任者、本市のかじ取りを担う職責に相応する額とする。また、教育長は、法改正により特別職として位置づけられ、教育委員会を代表する職務などが明確化されたことから、その給料は職責に相応する額とする。さらに、本市の特別職の報酬等は、類似団体と比較しても平均以下であり、決して高い報酬等の額ではないことから、その職責等を総合的に勘案し、九州内の類似団体の平均額に準じた額まで引き上げるとしたものであった。

問 給料引き上げが妥当であったとした当該審議会の答申に対し、市長みずから引き上げをしないという判断の検討はされなかったのか

答 市長におかれては、この答申が十分審議を尽くしていただいた結果であることを受け止められ、尊重する立場で判断されたものと考えている。

意見 当該審議会からの答申にもあるとおり、本市特別職の給料等は、類似団体と比較しても決して高額ではなく、さらには、本市市税の増収に見られるような社会的経済情勢等を鑑みると引き上げは妥当であると思う。当該審議会において、慎重審議の結果、出された答申であるところから、慎重に尊重すべきである。

質 疑 一 般 質 問

議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、3月5日から8日までの4日間、15人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は次のとおりです。（質問の通告があった順番に掲載しています。）

もう動画を探す必要はありません。 見たい動画にジャンプ!!

本紙面から、各議員の顔写真の下にある二次元コード（QRコード）を、スマートフォンやタブレット端末で読み取ると、その議員の一般質問の動画を簡単に見ることができます。

- ※ 視聴にかかるデータ通信料等は、ご本人の負担となります。
- ※ 八代市議会では、各議員が一般質問をした録画映像を公開しています。
- ※ 録画映像の配信内容は、八代市議会の公式記録ではありません。



大倉 裕一



質問通告

- 八代市立病院について
- 保険税の値上げについて
- 新庁舎建設方針と事業費について
- 雇用について

◆保険税の値上げについて

問 国民健康保険税の負担増は残念である。値上げとなる背景を伺う。

答 **健康福祉部長** 平成三十年度から市町村で収納した国保税等を、県に国保事業費納付金として納付し、保険給付費を県から交付される仕組みとなる本市の平成三十年度の納付額は約四十八億円であり、この額を基に税率を検討した。一方、本市の国保財政は、平成二十五年度から医療費が著しく伸び、基金で手当てをしたが平成二十七年には基金が枯渇、約三億円の赤字となり、平成二十九年は単年度二億円、累積赤字は八億円を見込んでいる。赤字は十年で解消することとした。その結果、一人当たり制度改正分年額約四百円、累積赤字解消分約三千円、計約七千百円増である。

問 激変緩和措置と法定外繰入れの考えを伺う。

答 **健康福祉部長** 緩和措置は一人当たり三千二百円である。一般会計からの法定外繰出しは、公平性を欠くので行わない。



太田 広則



質問通告

- 広告収入における財源確保の状況について
- 職員研修事業について
- 被災者支援システム講演会及び操作研修会の効果について

◆職員研修事業について

問 組織において大切なことはまず人であり、二期目の大事な中村市長の市政運営にとつては、部下である職員の意識改革や能力開発などのスキルアップは重要不可欠な事業であり、市長の関心も高いと思う。そこで市長は研修を受講した職員の変化や効果をどのように感じ、さらに今後の職員研修に期待されていることは何かについてを伺う。

答 **市長** 私が会議や決裁などで職員と接する際には、資料の作成能力や説明能力、コミュニケーション能力が、年々質の高いものになってきていると感じている。これは、研修受講により職務に必要とされる知識や技能の習得に一定の効果が得られている結果であると認識している。今後も、引き続き研修内容や成果などを精査しながら、計画的に研修を行い、職員の意識改革や能力開発を強力に推進すること、さらなる市政発展につながっていくことを期待している。



橋本 隆一



質問通告

- 障害者福祉施策について
- 学校教育現場における指導について
- 収穫体験事業について
- 自治体ポイント活用事業について

◆学校教育現場における指導について

問 障がいのある児童を持つ保護者の集まりの会で学校での状況を伺ったところ、多くの保護者の方が学校での対応に感謝しているとの話があったが、一方で担任教師からの不適切な叱責や体罰があったとの話もあり、また支援学級に限らず教師からの不適切な叱責や体罰があるとの話も出てきた。教職員による体罰の認識と取り組みについて問う。

答 教育部長 体罰については、学校教育法に明文化されており、いかなる場合も体罰を加えることはできないと認識している。体罰のない学校づくりへの取り組みについては、定例の校長・園長会議や学校訪問において、繰り返し指導を行っている。本市教育委員会が主催する研修会でも、体罰の禁止についての研修を行っている。本市では、毎月一日を「不祥事根絶を考える日」に設定し、各学校では体罰等の不祥事根絶に向け、意識等を高める研修等を繰り返し行っている。



高山 正夫



質問通告

- 八代市立病院について
- 企業誘致施策について

◆八代市立病院について

問 「再建」ではなく八代地域四つの公的医療機関へ「再編」するとの方向性が出された。現在、八代地域の医療提供体制及び市立病院の経営状況と「再編」に至った経緯を伺う。また、宮地地区まちづくり協議会からの要望書にあった「現在の市立病院の場所に診療内容が充実した外来機能」を熱望している。現在の交渉状況を伺う。

答 市長 市立病院の再建には四十から五十億円の建設費を要し、その後の運営も年間四から五億円の赤字となる見込み。その負担は全て市民の税金で賄うことになることから、これまで市立病院が担ってきた後方支援機能を公的な医療機関に再編移転し、外来機能を事業譲渡することとした。一般病床は熊本総合病院と八代北部地域医療センターが受け入れの意向を示し、外来機能もこの二者が検討する意向であるが、運営リスクが懸念され協議は進展していない。今後も精いっぱい交渉を重ねていく。



堀 徹男



質問通告

- 地方債と地方交付税について
- 臨時財政対策債について
- 中期財政計画における普通建設事業費の見込みと地域要望について
- 償却資産（固定資産税）について
- 財政運営に対する市長の認識について

◆地方債と地方交付税について

問 市役所新庁舎建設の主な財源とされる合併特例債、災害復旧事業債は「補助金」なのかについて伺う。

答 財務部長 交付税措置は「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」でいう補助金ではない。

問 交付税措置とは何か伺う。

答 財務部長 国が地方の財源を保障する制度で地方債の元利償還金の一定割合が確実に交付される財政措置である。

問 交付税措置のあるものについては借金としての認識はななくともよいのか見解を伺う。

答 財務部長 市債は世代間の公平性を図るために発行するが、借入金であり後年度の返済が発生するので少ないほうが望ましいが、交付税措置のない市債に比べると市の財政に与える影響は少ないと考える。

問 臨時財政対策債はなぜ発行されるのか伺う。

答 財務部長 本来なら国が交付税として交付されるべき金額だが、国の財源不足を国と地方が折半して補填する市債である。地方交付税に依存している本市ではやむを得ないものと考ええる。



百田 隆



質問通告

○光ブロードバンドの整備について
○買い物難民について

◆光ブロードバンドの整備について

問 情報化社会の今日、本市において光ブロードバンドサービスの未整備地区として日奈久・二見・龍峯・鏡の沿岸部、坂本町、泉町、東陽町がある。光ブロードバンドは災害対応、企業誘致、企業活動、市民生活の利便性に必要不可欠である。市長の今期の重要政策として通信インフラ等社会基盤整備を行うとあるが本市の整備促進を問う。

答 企画振興部長

光ブロードバンドサービスは、本来、通信事業者がみずから整備・運営することが一般的であるが未整備地域は採算性に問題があることから、通信事業者単独での整備は非常に難しい状況にある。市は、市内の全市民が情報化社会の恩恵をひとしく享受し、安全・安心かつ快適な生活、企業誘致、定住化の促進、高度な行政情報の提供などを実現することを目標に、昨年十一月、八代市光ブロードバンド整備事業計画の方針をまとめ、早期実現に向け取り組みを進めている。



庄野 末藏



質問通告

○高齢者に対する支援について
○スマートフォンの使い方とマナーについて

◆スマートフォンの使い方とマナーについて

問 スマートフォンが老若男女に加速度的に普及が進み、スマートフォンの使い方が非常に問題となっているため、本市の交通安全の取り組みについてと、教育的な指導についてを問う。特にながらスマホの危険性を市民へ広く周知・啓発を進めてほしい。以上の件をどのようになされるか問う。

答 市民環境部長・教育部長

市民に対する、ながらスマホの防止策として、交通安全教室の開催や交通安全ポスターを作成し、その危険性を周知・啓発している。また、学校に対しては、子どもたちが事故の加害者や被害者にならないよう、毎月の交通安全教育資料や情報の周知、校長・園長会議や各研修会等で指導の徹底を図っている。今後、交通安全教育の情報提供や研修の充実を図り、学校、家庭、地域、関係機関等とも連携し、交通安全教育の推進を図っていく。



野崎 伸也



質問通告

○市長・副市長・特別職・議員の報酬引き上げ提案について
○新庁舎建設について
○新武道館建設について
○株トーヨーの事業譲渡の経緯について
○JR八代駅舎改築について

◆新武道館建設について

問 武道館については、耐用年数を経過し老朽化・狭隘な駐車場・騒音苦情等から移転建設を求めこれまで何度も訴えてきた。一昨年九月には、武道関係団体から早期建設を求める請願を議会で可決した経緯もあり、市長、執行部、議会が早期建設に向けて一致した認識を共有していると思う。そこで、現在の取り組み状況と改めて新武道館建設の考えを問う。

答 経済文化交流部長

武道施設の整備については、八代市体育施設あり方検討会の提言などを踏まえ、検討を行っているところである。八代市立武道館は、建設から三十九年を迎え、施設の老朽化や駐車場不足・近隣への騒音問題など抱えており、施設の整備は重要課題であると認識している。今後、八代市公共施設等総合管理計画等を踏まえ、その必要性、緊急性を十分勘案する中で、武道施設を含めた体育施設の整備を計画的に進めていく。



上村 哲三



質問通告

○八代市成人式について
○障がい者等見守り推進事業について
○学校施設空調設備設置事業について

◆八代市成人式について

問 社会福祉法人権現福祉会の主催により、障がい者通園施設・生活介護事業所「はなみずき」において、本市成人式に出席が困難な重度障がい者の式典が開催された。式典には五名の参加者を初め多くの家族等が参加された。私も出席し祝辞を述べ、さまざまな感動入り混じる貴重な経験であった。そこで、出席されていた副市長に式典の心象について伺う。

答 副市長 障がい者支援施設の成人式に参加したのは初めてであった。和やかな雰囲気の中で五人の新成人は車椅子やストレッチャーでの入場であった。スライド上映は、家族の子供に対するあふれんばかりの愛情が感じられ、大変な苦勞をされながらも二十歳の節目を迎えられた喜びが伝わってきた。特に印象的だったのはお母様方の笑顔であった。改めて「家族の絆・感謝・命」といったことを考えさせられる得がたい経験となった。この経験を政策に生かしたい。



村川 清則



質問通告

○平成三十年度予算編成方針と重要施策について
○本市のインバウンド対策について

◆平成三十年度予算編成方針と重要施策について

問 本年度当初予算の編成方針について伺う。

答 財務部長 一般財源ベースが対前年比で約十七億円の減少が見込まれるという厳しい財政状況だが、市長の基本政策の推進や復旧・復興プランに基づく震災復興対策等にも取り組める予算編成方針とした。

問 政策実現には財政負担を伴うが、財政状況の将来見通しを伺う。

答 財務部長 平成三十二年度末に市債残高がピークとなり、その後徐々に減少し、三十八年度末には二十八年度末と同程度になる見込である。行財政改革を推進し、経費節減や自主財源の確保を図ることで健全な財政運営に努める。

問 重点事業に対する意気込みを市長に伺う。

答 市長 農林水産業のさらなる振興や経済の浮揚と雇用・交流人口の増によるにぎわいの創出、幸せな暮らしの実現や安全安心な都市づくりなど五つの政策の柱に基づき取り組みを力強く進め、未来世代に自信と誇りを持って引き継ぐことができるよう取り組んでいく。



西濱 和博



質問通告

○交通政策関連法等から見た八代駅改築の取り組みと本市の対応について
○政府が定める高齢社会対策大綱と本市の高齢者福祉計画及び介護保険事業計画について
○球磨川・新萩原橋周辺地区かわまちづくりのこれまでの取り組みと今後の展望について

◆交通政策関連法等から見た八代駅改築の取り組みと本市の対応について

問 新しい八代駅は、来年一月には完成すること。本市においては、関連する施設と駅の機能（利便性、円滑性、効率性等）はどのように変化すると捉えているのか伺う。

答 企画振興部長 駅舎内のコンビニ、駅前広場の駐車場等、ほとんどの施設は復旧し、また、駅の機能についても低下するものではないと認識している。

問 交通政策基本法には「地方公共団体は、まちづくりその他の観点を踏まえながら、交通施策と連携を図りつつ、これと関連する施策を総合的かつ計画的に実施すること」とある。そこで、駅が交通結節機能に加え、多くの人が集まる都市の拠点としての機能を有することに鑑み、八代駅を拠点としたまちづくりの展望について、市長の考えを伺う。

答 市長 名実ともに本市の玄関口の一つとして、公共交通体系の整備を図るとともに、周辺の良好な住環境と一体となった市街地形成に努めてまいりたい。



古嶋 津義



- 八代市国民健康保険税条例の一部改正について
- 土木費の大幅減額について
- 環境センター建設事業について
- 防犯灯設置事業について
- 八代・天草架橋建設促進事業について

質問通告

◆防犯灯設置事業について

問 先月、一月に民家への不法侵入事件があり、一年ぐらい前にも下着泥棒と、鏡支所周辺で全て夜間に発生した事件である。検証してみると、侵入路周辺が暗いことも一つの要因であり、夜間の犯罪発生防止に防犯灯設置は期待できるものである。そこで、本市の防犯灯設置状況と、LED灯設置率の現状及び今後の方向性を伺う。

答 市民環境部長

防犯灯は夜間等における公衆の安全を図るものと認識している。本市の防犯灯設置状況は、市で設置・維持管理する公設防犯灯が二百九十三基、町内会等で設置・維持管理する防犯灯が約七千基ある。LED化率については公設防犯灯で約一九％、町内会等の設置分については、平成二十五年度からの市補助による設置分五百五十四基の内、約九三％がLEDとなっている。今後も夜間の犯罪発生防止及び電気代の軽減等から防犯灯の整備、LED化を推進していきたい。



橋本 徳一郎



- 新庁舎建設について
- 国民健康保険税及び介護保険料について
- 八代市立病院について
- 教員の働き方改革について
- 日奈久地区の地盤沈下について

質問通告

◆国民健康保険税及び介護保険料について

問 平成三十年度より国民健康保険の都道府県単位化されることに伴い、本市は国保税を七千円の増額としている。国は同年度分について、法定外繰り入れなど、あらゆる方法で国保税の大幅増額をしないことを自治体に認め、県内でも芦北町や人吉市を初めとした自治体で増額を抑制している。本市における増額の内訳及び理由について問う。

答 健康福祉部長

今回の税率改定は、国保の都道府県化により、県が示した標準保険料率を参考に試算した分及びこれまでの累積赤字の解消分を考慮した税率設定とした。その内訳として、平成二十九年一人当たり年税額と比較すると、都道府県化対応分で、約四千円、率にして四・三％の増。また平成二十九年年度末累積赤字見込額八億円を十年以内の解消を目的に、単年度赤字削減額を一億円とした対応分で約三千円、三・二％の増。合計で約七千円、七・五％増となっている。



亀田 英雄



質問通告

◆新庁舎建設について

- クルーズ客船の受け入れについて
- 新庁舎建設について
- 平成三十年度予算編成について

問 庁舎建設について、これまで示された数字の根拠、あわせて、数字が大きくなったことにもかわかわらず、基本構想は変わらないとされている理由についても伺う。

答 財務部長

基本構想において示した「およびその規模」については、総務省の起債対象事業費算定基準をもとに検討したものである。検討当初、事業費を百二十四億円としたものであったが、さまざまな意見をいただき全体的に圧縮し基本構想を策定した。それでも基本設計を進めていく中で不足の部分が判明し、必要な機能を加えて規模を示した。基本構想の骨子を見直したのではなく、テーマに基づき設計を進めているものである。

問 平成二十八年九月議会の附帯決議について市長はどのような認識であるのか伺う。

答 市長 法的拘束力はないものの、議決の重みは理解している。これまで同様、できるものについては反映していく。



山本 幸廣



質問通告

- ドローンなどの練習場整備について
- 平成三十年度当初予算における土木・農業関連費について
- コミュニティセンターの防災拠点としての早期整備について
- 本市地域防災計画見直しに伴う整備費について
- 金剛コミュニティセンター改築について

◆平成三十年度当初予算における土木・農業関連費について

問 土木関係予算で道路維持改良事業費が少ない。路面状態が悪く白線舗装補修、地域要望の中で実施済み割合が低い。維持整備費が必要と思うが市の考えを伺う。施設園芸トマトの生産量と販売価格が下落。二月は前年比三、四割減。このような状況を踏まえ思い切った生産技術販売支援、特に消費拡大PR戦略が必要ではないか。当初予算農業関連費を問う。

答 財務部長・農林水産部長 土木費の減額は、補助事業の減少などが要因である。事業費は、補助事業の採択状況で大きく増減するが、今後も市民に身近な社会資本整備を推進するため、経済対策等有利な財源を確保し、十分な土木費の維持・確保に努めたい。園芸振興費では、黄色粘着シートや啓発チラシの配布を行うトマト黄化葉巻病対策等に取り組み。生産販売面では、ICT技術による生産性向上、GAPやG1の認証取得を推進する。関連予算は国・県事業の活用や関係部署と検討する。

議会運営委員会

～行政視察の報告～

- ◆ 日 程 : 平成 30 年 2 月 7 日(水) ~ 9 日(金)
- ◆ 視察先及び調査事項
 - ◎ 立川市 : タブレット導入について、新庁舎における議会棟について
 - ◎ 青梅市 : 議会運営について、新庁舎における議会棟について
 - ◎ 町田市 : 災害時における議会の役割について

立川市



青梅市



町田市



- 【出席委員】** 成松 由紀夫 (委員長) 村川 清則 (副委員長)
 大倉 裕一 亀田 英雄 谷川 登 橋本 幸一
 古嶋 津義 村山 俊臣 山本 幸廣 増田 一喜 (議長)

新庁舎建設促進 特別委員会

【出席委員】 中村 和美（委員長） 成松 由紀夫（副委員長）
北園 武広 古嶋 津義 村川 清則
百田 隆 山本 幸廣

鳥取市



長浜市



- ◆ 日程 : 平成 30 年 1 月 10 日(水)～ 12 日(金)
- ◆ 視察先及び調査事項
 - ◎ 鳥取市 : 新庁舎建設について
 - ◎ 長浜市 : 新庁舎建設について

文教福祉委員会

【出席委員】 上村 哲三（委員長）
金子 昌平 鈴木田 幸一 野崎 伸也
橋本 徳一郎 福嶋 安徳

那覇市
(わんぱく)



那覇市
(わった一家)



宮古島市



- ◆ 日程 : 平成 30 年 1 月 16 日(火)～ 18 日(木)
- ◆ 視察先及び調査事項
 - ◎ 那覇市 : 那覇市母子生活支援センターさくら（施設の運営について）
: NPO法人ファミリーサポート愛さん会 わった一家（施設の運営について）
 - ◎ 宮古島市 : 不登校児童生徒に対する指導支援の取り組みについて及び
ICTドリームスクール実践モデル事業の取り組みについて

総務委員会

【出席委員】 前川 祥子（委員長） 村川 清則（副委員長）
大倉 裕一 橋本 隆一 古嶋 津義
村山 俊臣

守口市



神戸市



奈良市



- ◆ 日程 : 平成 30 年 1 月 17 日 (水) ～ 19 日 (金)
- ◆ 視察先及び調査事項
 - ◎ 守口市 : 守口市防犯灯LED化事業について
 - ◎ 奈良市 : 奈良市市民参画及び協働によるまちづくり条例について
 - ◎ 神戸市 : 神戸市災害受援計画について

経済企業委員会

【出席委員】成松 由紀夫（委員長） 西濱 和博（副委員長）
亀田 英雄 北園 武広 高山 正夫
増田 一喜

📍 京都市



📍 舞鶴市



📍 堺市



- ◆ 日程 : 平成30年1月24日(水)～26日(金)
- ◆ 視察先及び調査事項
 - ◎ 京都市 : インバウンド戦略（施策、取り組み）について
 - ◎ 舞鶴市 : クルーズ船寄港に伴う観光振興について
 - ◎ 堺市 : 堺市文化観光拠点「さかい利晶の杜」について

建設環境委員会

【出席委員】中村 和美（委員長） 百田 隆（副委員長）
太田 広則 田方 芳信 谷川 登
堀 徹男 山本 幸廣

📍 長岡京市



📍 赤穂市



📍 枚方市

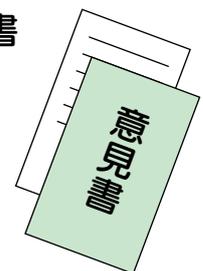


- ◆ 日程 : 平成30年1月30日(火)～2月1日(水)
- ◆ 視察先及び調査事項
 - ◎ 枚方市 : 大型太陽光発電設備導入事業について
 - ◎ 長岡京市 : 災害用マンホールトイレ整備事業について
 - ◎ 赤穂市 : 住まいの耐震化に関する支援事業について

意見書

3月定例会において意見書案3件が提出され、原案のとおり可決し、関係行政庁へ送付しました。

- ◆ 農協改革に対するJA自己改革の尊重・支援に関する意見書
- ◆ 新たな森林管理システムの早期構築を求める意見書
- ◆ 所有者不明の土地の利用を求める意見書



平成30年3月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議案名
議案第1号	平成29年度八代市一般会計補正予算(第8号)
議案第2号	平成29年度八代市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
議案第3号	平成29年度八代市介護保険特別会計補正予算(第3号)
議案第4号	平成29年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)
議案第9号	平成30年度八代市簡易水道事業特別会計予算
議案第10号	平成30年度八代市農業集落排水処理施設事業特別会計予算
議案第11号	平成30年度八代市浄化槽町村整備推進事業特別会計予算
議案第12号	平成30年度八代市ケーブルテレビ事業特別会計予算
議案第13号	平成30年度八代市診療所特別会計予算
議案第14号	平成30年度八代市久連子財産区特別会計予算
議案第15号	平成30年度八代市椎原財産区特別会計予算
議案第16号	平成30年度八代市水道事業会計予算
議案第17号	平成30年度八代市病院事業会計予算
議案第18号	平成30年度八代市下水道事業会計予算
議案第19号	専決処分の報告及びその承認について(平成29年度八代市一般会計補正予算(第7号))
議案第20号	八代市総合計画基本構想を定めることについて
議案第21号	財産の貸付けについて
議案第22号	八代市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について
議案第23号	指定管理者の指定について(八代市坂本地域福祉センター、八代市鏡地域福祉センター、八代市鏡老人デイ・サービスセンター、八代市東陽地域福祉保健センター、八代市泉地域福祉センター、八代市泉憩いの家、八代市五家荘デイサービスセンター、八代市柿迫生きがいセンター)
議案第24号	契約の変更について(八代市環境センター建設工事)
議案第25号	八代市生活環境事務組合規約の一部変更について
議案第26号	氷川町及び八代市中学校組合規約の全部変更について
議案第27号	八代市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
議案第28号	八代市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について
議案第30号	八代市長等の給与に関する条例の一部改正について
議案第31号	八代市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
議案第32号	八代市職員退職手当支給条例等の一部改正について
議案第33号	八代市報酬及び費用弁償条例の一部改正について

議案番号	議案名
議案第34号	八代市環境センター条例の制定について
議案第35号	八代市建築基準条例の一部改正について
議案第36号	八代市特定用途制限地域における建築物等の用途の制限に関する条例の一部改正について
議案第37号	八代市下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第39号	八代市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び八代市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
議案第40号	八代市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部改正について
議案第41号	八代市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
議案第42号	八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第43号	八代市国民健康保険条例の一部改正について
議案第47号	八代市八竜山自然公園条例の一部改正について
議案第48号	八代市さかもと青少年センター条例の一部改正について
議案第49号	八代市広域交流センターさかもと館条例の一部改正について
議案第50号	八代市国営八代平野土地改良事業負担金等徴収条例の制定について
議案第51号	八代市病院事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第52号	八代市水道事業の設置等に関する条例の一部改正について
議案第53号	八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
議案第54号	平成29年度八代市一般会計補正予算(第9号)
議案第55号	平成30年度八代市一般会計補正予算(第1号)
議案第56号	教育長の任命につき同意を求めることについて(北岡 博氏)
発議案第1号	八代市議会委員会条例の一部を改正する条例案
発議案第2号	農協改革に対するJA自己改革の尊重・支援に関する意見書案
発議案第3号	新たな森林管理システムの早期構築を求める意見書案
発議案第4号	所有者不明の土地の利用を求める意見書案

〔賛成多数により可決した議案〕

議案番号	議案名	増田	田方	成松	福嶋	金子	北園	百田	上村	高山	前川	橋本	谷川	村川	古嶋	村山	西濱	中村	鈴木	橋本	太田	橋本	庄野	亀田	山本	堀	野崎	大倉	村上
議案第5号	平成30年度八代市一般会計予算	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	平成30年度八代市国民健康保険特別会計予算	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第7号	平成30年度八代市後期高齢者医療特別会計予算	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第8号	平成30年度八代市介護保険特別会計予算	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第29号	八代市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第38号	八代市介護保険条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第44号	八代市国民健康保険税条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第45号	八代市後期高齢者医療に関する条例の一部改正について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第46号	八代市学校・子ども教育応援基金条例の制定について	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第5号	適正な規模、機能、予算による新庁舎建設事業の促進を求める決議案	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第6号	国民健康保険八代市立病院の病床再編移転及び外来機能の事業譲渡に関する決議案	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
発議案第7号	国民健康保険八代市立病院の病床再編移転及び外来機能の事業譲渡に関する決議案	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○=賛成 ×=反対 -=議長及び欠席者 除=除斥(規定により採決に加われない) ※増田一喜議員は議長のため採決には加わっておりません

本会議の傍聴案内

※傍聴まで5ステップ

議場は鏡支所の3階にあります。

1



エレベーターもあります。

2



ここが本会議場の傍聴席です。

4



3

定員一般席 30 席



5

ここで傍聴の受付をしています。
※定員は受付順で、一般席 30 人です。

委員会の傍聴案内

委員会の傍聴は、鏡支所3階の議会議務局窓口にて受け付けています。(定員は受付順で8人です。)

◎ 車椅子をご利用の場合でもご安心ください。

鏡支所3階まではバリアフリーとなっております。
(スロープとエレベーターがあります。)

※ 本会議には車いす専用の傍聴スペースはありませんが、別室のモニタールームで傍聴することができます。その際には、職員がご案内いたします。



議場に入れなかった場合には、鏡支所3階別室にモニタールームを用意しています。

編集後記

春は花の季節、梅・桜に始まりこれからしばらくの間、いろいろな花が皆さんの周りに咲き誇り心が和む中、市民の皆様、元気にお過ごしのこととお喜び申し上げます。

本市では、大型クルーズ客船の寄港が伸び、国際旅客埠頭の整備も着工し、数年後には完成予定です。専用岸壁としての使用が待たれており、これからのチャンス为本市の経済浮上に結びつけ、官民協働の観光地づくりを進めるとともに、交流人口の拡大と経済効果を生み出すよう、議会としても精いっぱい努力しています。

市庁舎建てかえもこれからです。そんな中、環境センターも十月からの供用開始を目前に控えやがて完成します。新たな施設が誕生する瞬間です。

これから少子・高齢化が進み負担も多くなると思いますが、市民一人一人が理解を深め、これからの社会を一日でも長く元気に過ごしていただくようお願い申し上げます。

八代市議会広報委員会

◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>

